

### 住居確保給付金の支給対象者が拡充されました

離職や事業の廃止、ご自身の責任や都合によらず収入が減少したこと等により経済的に困窮し、住居を喪失した方や住居喪失の恐れがある方に対し、住居確保給付金を支給します。

4月30日(木)から支給対象者の拡充および求職要件が一部緩和されました。給付金の支給には一定の条件があります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。  
相談受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時  
問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当(市役所1階17番窓口)  
直通 ☎ 23-5888

※つながりにくい場合がありますので、つながらない場合は、市役所代表電話へおかけください。

### 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、大腸がん検診等を延期します

広報おうめ4月1日号や保健事業のご案内などで、6月1日開始予定とお知らせした、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診および健康保険に加入していない方の健康診査については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、延期となりました。

開始時期等、詳細が決まりしだい、市ホームページ等でお知らせします。  
なお、特定健康診査・後



### 食育一口メモ 5月17日は「高血圧の日」

平成30年度の青梅市特定健康診査受診者のうち、高血圧の薬を服用している人は、男性43%、女性32.7%と大変身近な疾患です。しかし、高血圧は、自覚症状がほとんどなく、放置しておくとう動脈硬化が進み、慢性腎臓病や脳梗塞、心筋梗塞などのリスクを高めます。高血圧を予防するためには、減塩が基本です。日本人の食事摂取基準(20)

### 親子農業体験会

#### ～田植えと稲刈りを体験しよう～

日程・内容 ①6月20日(土)・田植え②10月10日(土)・稲刈り(2回)  
※小雨決行、天候等の都合により中止の場合あり  
田植えのみ、6月21日(日)を予備日として設定  
時間 午前9時～正午  
会場 藤橋2丁目の水田  
対象 市内在住の小学生以上の親子  
※両日参加できる方優先  
定員 50人25組程度(抽選)  
費用無料  
共催 西東京農業協同組合  
その他 詳細は当選通知とともに通知▽「西東京農業協同組合の食農教育応援事業」の一環として開催します▽お子さんには西東京農業協同組合から田植え用の足袋を配付します。応募ハガキにお子さんの足袋の



### 介護保険負担限度額認定の更新申請

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護(ショートステイ)の居住費、食費が過重な負担とならないように、世帯課税状況や年金収入、資産、配偶者所得等の状況に応じて申請により軽減される場合があります。  
介護保険負担限度額認定書の交付を受けている方については、毎年世帯課税状況、年金収入等の見直しを行います。6月初旬に介護保険負担限度額認定申請書を送付します。6月30日(火)までに更新申請を行ってください。郵送による申請も可能です。なお、申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

更新申請の必要なもの  
▽介護保険負担限度額認定申請書  
▽介護保険証  
▽印鑑(朱肉を使うもの)  
▽本人および配偶者の資産が確認できる書類等の写し  
▽個人番号カードまたは個人番号通知カード  
▽窓口に来る方の本人確認書類  
対象となる資産・提出書類  
▽預貯金(普通・定期) : 本人および配偶者名義の預金通帳の表紙(ゆうちょ銀行の場合は表紙の裏のページ)の写しおよび直近2か月の残高の写し(インターネットバンキングは口座残高ページの写し)、定期預金証書の写し  
▽有価証券(株式・国債・地方債・社債等) : 証券会社や銀行の直近2か月の口座残高(取引残高報告書等)の写し(ウェブサイトの写しも可)  
▽金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属 : 購入先の銀行等の直近2か月の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)  
▽投資信託 : 銀行、信託銀行、証券会社等の直近2か月の口座残高(取引残高報告書等)の写し(ウェブサイトの写しも可)

### 1日当たりの段階別負担限度額(令和2年5月15日現在)

※軽減の対象となるのは、第1段階～第3段階の方です。  
※第4段階の料金は基準額です。施設によって料金が異なります。

( )内はおおよそ1か月分の料金です。

段階区分	所得区分	負担段階	居住費				食費			
			ユニット型		従来型個室					
			個室	個室的多床室	老健療養等	特養等				
市民税	世帯および配偶者課税者、または資産が基準額を超えた場合(基準費用額)	第4段階(非該当)	2,006円(6.1万円)	1,668円(5.1万円)	1,668円(5.1万円)	1,171円(3.6万円)	377円(1.1万円)	855円(2.6万円)	1,392円(4.2万円)	
		第3段階	1,310円(4.0万円)	1,310円(4.0万円)	1,310円(4.0万円)	820円(2.5万円)	370円(1.1万円)	370円(1.1万円)	650円(2.0万円)	
	世帯員・配偶者非課税者	資産が基準額を超えていない場合	第2段階	820円(2.5万円)	490円(1.5万円)	490円(1.5万円)	420円(1.3万円)	370円(1.1万円)	370円(1.1万円)	390円(1.2万円)
			第1段階	820円(2.5万円)	490円(1.5万円)	490円(1.5万円)	320円(1.0万円)	0円(0円)	0円(0円)	300円(1.0万円)
	老齢福祉年金受給者	第1段階	820円(2.5万円)	490円(1.5万円)	490円(1.5万円)	320円(1.0万円)	0円(0円)	0円(0円)	300円(1.0万円)	
	生活保護受給者等	第1段階	820円(2.5万円)	490円(1.5万円)	490円(1.5万円)	320円(1.0万円)	0円(0円)	0円(0円)	300円(1.0万円)	